

2 地域活動を支援し、地域課題の解決に市民とともに取り組む協働の拠点をめざして

- (1) 地域活動プラットフォーム¹の形成
- (2) 地域課題解決にむけた市民の主体的取組みに対する新たな支援の仕組み
- (3) 各区コミュニティ協会、区社会福祉協議会との緊密な連携

地域活動プラットフォームの形成

各区では、平成16年度から平成17年度にかけて地域の各種団体や公募による区民等の参加により、「未来わがまちビジョン²」、「地域福祉アクションプラン³」などが取りまとめられ、以降、ビジョンやアクションプランの推進の取組みが広がっています。

その推進に向けては、区民が主体となり、区役所・区社会福祉協議会・区コミュニティ協会とともに考え、企画・実施するなど、市民参画協働の場となっています。

また、これらの取組みが、地域福祉や健康づくり、子育て支援、防災、安全・安心のまちづくり、駐輪対策、環境保全、美化推進、緑化推進、地域の歴史・文化など地域資源の活用や音楽によるまちづくりなど、それぞれの区や地域の特性に応じた取組みへ広がり、さまざまな形でプラットフォームが形成され、連携協力のもとで取組みが進められています。



地域のさまざまな課題解決に向けて、出会いの場づくりを進めています！
【阿倍野区】

阿倍野区では、未来わがまちビジョンの取組みをふまえ、地域でのさまざまな課題を解決するためには、地域で活動する団体やグループ等の情報共有や意見交換、連携が重要であるとして、区内で活動するさまざまな団体等が参加して、お互いの情報の共有や意見交換、連携ができる出会いの場となる「わがまちあべの会議」を開催しています。

会議では、「学習会」と「情報交換会」を交互に開催し、情報共有や意見交換を通じて、団体相互の信頼関係づくりと活動の活性化を図っています。

また、平成21年12月には、地域とNPOが協働して取り組んだ先進事例を紹介する「まちづくり講演会」を開催しました。



未来わがまちビジョンでの提案事業を実現させています！
【東住吉区】

東住吉区では、未来わがまちビジョンで提案された、花づくり・野菜づくりを通じた“まちづくり”を実現するために「東住吉区クラインガルデン広場事業」を区民協働で取り組んでいます。

公募区民がワークショップを通じて、施設整備・計画づくり・管理運営の仕組みを考え、農と緑の活動拠点として平成21年5月に開園しました。

開園後は、緑あふれる区の実現とまちづくり人材の育成、地域コミュニティの育成をめざして、農業と緑化に関する各種事業を展開しています。

【P54 参照】

¹ 地域活動プラットフォーム：ここでは、「地域を支える幅広い人々や活動団体等が参画し、さまざまな地域課題を共有し、課題解決に向け議論を重ね、魅力あるまちづくりをめざす場」を「地域活動プラットフォーム」と呼んでいます。

² 未来わがまちビジョン：各区において、区民自らが地域の特性や魅力を活かした将来像を描き、その実現に向けて互いに協力しながら地域での活動に取り組んでいくための方向性について取りまとめた活動指針です。

³ 地域福祉アクションプラン：誰もが安心して暮らせるような地域の支えあいの仕組みづくりが必要であるという地域福祉の考えに基づき、区役所及び区社会福祉協議会を調整役として、より身近な地域での地域福祉の推進をめざして、公民協働により各区で策定されています。



「ひとがあたたまるまちづくり」ハートステッカー で進めるまちづくり！【平野区】

平野区未来わがまちビジョンと地域福祉アクションプランとの推進組織である「和っしょい！ひらの」の子育てプロジェクト部会からの提案により、発達障害や知的障害など「目に見えない」障害のことを区内の商店に正しく理解してもらい、「知らない」ことからくる差別や偏見をなくす取組みを進めています。商店会と連携して勉強会を開催していただき、店先にステッカーを貼ることで、あたたかいまちづくりへのシンボルとしていきます。

○ 小中学校区での取組み

より身近な地域単位である小学校区や中学校区での取組みが増えています。活動しやすい地域の範囲として、住民や活動の担い手が主体となり、地域課題の発掘を行い、住民相互のふれあいや地域課題の解決に向けた取組みが進められています。



小学校区ごとの“地域ゆめ・まち会議” の連携を深めています！ 【東淀川区】

東淀川区では、小学校区を単位として地域活動を担う「地域ゆめ・まちリーダー」を育成し、各地域のリーダーを中心に「地域ゆめ・まち会議」を立ち上げています。

各地域では、自主的・主体的な身近なまちづくり活動を進めるため、地域の特性を活かしたイベント・世代間交流などコミュニティづくりに取り組んでいます。

また、各地域の取組みがさらに発展できるよう「地域ゆめ・まち会議全体会」を開催し、情報交換・情報共有などを行い、連携を深めています。

【P41 参照】



地域活動の情報発信のための 環境づくりを進めています！ 【天王寺区】

天王寺区では、地域活動に関する情報を周知し、地域のコミュニケーション力を高め、住民の地域活動への参加と交流を促進するため、各小学校の塀を活用した「まちかど情報板」の設置を進めています。

情報板の運営は、各地域の地域振興会や社会福祉協議会、はぐくみネット、PTA、子ども会、青少年指導員、民生委員等の役員で構成された「地域活動情報掲示板運営委員会」が担い、住民相互のふれあいあるまちづくりに取り組んでいます。



コミュニティの力で地域のまちづくり計画を実行しています！【生野区】

生野区では、地域での協働による住みよいまちづくりを進めるため、地域各種団体や公共施設の代表、学校関係者、社会福祉協議会、医療・教育・福祉の研究者を交えた座談会を開催し、地域の課題を明確にしている連合があります。そこでは、3年間でがんばれば実現できる目標を冊子にまとめました。

3年目を迎えたこの地域では、地域のコミュニティを活かし、世代間交流スリーアイズ大会、防災訓練、高齢者訪問など多様な取組みを実行しており、次期計画も策定されています。



安心安全に暮らすため 地域懇談会 を開催しています！ 【都島区】

都島区では、地域で福祉活動をされているさまざまな方が集まって、これからの地域福祉について話し合う「地域懇談会」を連合振興町会単位で、平成21年度から開催しています。

意見交換を通して、地域の生活課題に気づき、課題を共有することによって、地域で協力できる関係づくりを進めるなど、地域の福祉力を高め、安心安全に暮らせるまちづくりをめざしています。



区内のすべての中学校単位でビジョンを策定！ 【淀川区】

淀川区では、地域各種団体や住民が参加した地域版「わがまち会議」が区内6中学校区のすべてに設置され、生活者の視点から見たまちの魅力や地域課題の掘り起こしなどを行い、地域の将来像を描くビジョンを策定しています。

このビジョンの実現に向けて推進会議を新たに立ち上げる地域もあるなど、具体的な取組みに向けて住民の機運も高まっています。

【P40 参照】

○ 課題テーマごとの特色ある取組み

まちの安全や環境美化、教育コミュニティづくりなど、それぞれの地域や区の課題ごとに区民が力を結集し、区民と企業等が連携し、また区役所とも協働し課題解決に向けた議論や取組みが進められています。

なお、各区の特色ある取組みについては、P38以降に掲載の「3 市民との協働による特色ある地域づくり」も参照ください。



いっしょにやりまひょ！ 中央区 安心安全サポーター 登録制度 【中央区】

中央区では、地域の皆さんが日常できる防犯活動として「安心安全サポーター登録制度」を平成21年12月よりスタートしました。

毎月11日を「中央区の安心安全の日」として、「ひったくりなくして11中央区」を合言葉に、地域の皆さんと行政とが協働し、防犯活動の輪を地域から盛り上げています。



住民も企業もみんなきれいなまちを めざしています！ 【港区】

港区では、平成21年9月に大阪港駅から築港ロータリー間の歩道の美化を目的に、築港地区の住民・企業・関係行政機関により「花の海遊ロード美化協議会」を立ち上げました。

企業から提供された73基の花のプランターを歩道に設置し、港区の「種から育てる地域の花づくり支援事業」を活用して花を地元住民が育て、まちの美化を進めています。



各小学校区の“はぐくみネット”の交流を促進しています！ 【平野区】

平野区では、はぐくみネット事業が区役所へ移管された平成 19 年度に区役所が声かけを行い、各校区のはぐくみネットの取組みが相互に高め合い、発展するよう、交流会の開催を提案しました。

はぐくみコーディネーターだけでなく、はぐくみネットに関わる地域の方々が参加し、他校区との情報交換や交流を深めるとともに、地域コミュニティの大切さを学び、活動を活性化するための交流会として毎年開催されています。

地域課題解決に向けた市民の主体的取組みに対する新たな支援の仕組み

ア 区独自の支援制度

地域課題解決に向けて地域が主体的に取り組む活動に対して、資金や物資の支援制度を区独自で新たに創設している区もあります。



地域ゆめ・まち会議の まちづくり活動を支援しています！ 【東淀川区】

東淀川区では、地域ゆめ・まち会議が自主的・主体的に企画・実施する地域のまちづくり活動が、継続的に取り組めるよう、事業実施に必要な物品等を提供する制度を平成 20 年度から運用し、地域の活動を支えています。



ミナミ地区の観光発展・経済振興 の取組みを応援します！ 【中央区】

中央区では、ミナミ地区の観光集客と魅力の発信のために、商店会等が修学旅行生などに対して行う実演販売や芸人体験などミナミの文化体験等の「商い体験」事業を応援するため、事業費への補助制度を平成 21 年 5 月に創設しました。

ミナミ地区の魅力がさらに高められ、まちの元気につながっています。



安心して暮らせる福祉によるまちづくりをめざして、 人と人とのつながりづくりのイベント等を支援しています！ 【西成区】

西成区では、地域福祉活動やまちづくりに取り組む団体が主体となって、区内連合振興町会単位を対象地域として開催する、誰もが参加できる地域のつながりづくりの場となる福祉イベントを支援する『『わがまち西成』つながり支援事業補助金』を平成 20 年 9 月から運用し、活動促進に取り組んでいます。

【このほか、平成 21 年度には、東成区（平成 18 年度～）、城東区（平成 20 年度～）でそれぞれ補助金制度を運用しています。】

イ 区役所を対象とした寄附制度について

区民や市民活動団体と区役所が協働して地域課題の解決を図るため、市民等からの寄附により運営される市民活動推進基金に、区役所市民協働事業枠を創設（平成 20 年 12 月）し、寄附を受け付けています。

区役所では、平成 22 年度から寄せられた寄附金を区民との協働事業に活用することが可能となり、市民等により支えられる区民の活動がますます広がっていきます。

ウ 市民交流スペースの活用

区役所が市民協働の拠点として、地域活動の情報発信や個人・団体の出会いの場となるよう、税務事務集約化に伴う区庁舎の有効活用として、平成 19 年度より設置しました。

市民交流スペース等を活用し、さまざまな取り組みが展開されています。【P36 参照】



アートフェスタ東成を開催！【東成区】

東成区では、区内の芸術分野で活躍する区民を中心に平成 21 年に結成された「アートフェスタ実行委員会」が、音楽や書道・絵画などの芸術を身近に感じて、触れて、親しんでもらえるよう、ひがしなり市民協働スペース「ふれ愛パンジー」を利用して、「アートフェスタ東成」を開催しました。

開催に向けては、区役所が活動場所の提供を行い、区コミュニティ協会が広報活動支援や区役所との調整役を担うなど、ますます区民との協働が進むとともに、ふれ愛パンジーが交流や出会いの場となっています。

人材育成と地域での連携協力の促進に向けた取り組み

ア 地域活動の実態把握のためのアンケートの実施、地域活動促進のための「ええまち読本」の作成



地域各種団体役員（連合振興町会・小学校区などの代表者）や各区未来わがまちビジョン・アクションプラン関係者、NPO・ボランティア団体の代表者のほか、3,000 人の市民の方、延べ 7,244 人を対象に地域活動に関するアンケートを実施しました。

アンケートでは、「他の地域活動情報を知りたい」、「人材育成・発掘が困難」、「団体間の連携が大切」などの意見が多くありました。

その結果をもとに、多くの地域活動の事例を盛り込んで、地域活動を楽しく進めるための冊子「おおさか ええまち読本」を作成しました。（平成 19 年度）

イ 地域活動の人材育成や活動促進に向けた学習・研修会や交流会の開催

地域活動の人材育成や地域と行政との協働、地域の各種団体間の協働による地域コミュニティ活動の活性化に向けて、公開フォーラム「おおさか・ええまち・わがまちフォーラム～大阪の元気は地域から～」(平成 20 年 7 月)、「いっしょにやりまひょ！これからの元気なまちづくり」(平成 22 年 3 月)を開催し、地域の取り組みなどの事例報告や有識者、地域各種団体や NPO 法人等の代表者によるパネルディスカッションのほか、来場者による意見交換など交流会を実施しました。



また、「ええまち読本」を活用し、地域活動を進めるうえで大切な「人財」づくりを中心に、人や団体が「つながり」、活動が「ひろがる」ことの大切さと楽しさを学ぶために、活動発表などを盛り込んだ講習会「つながる・ひろがる・おもろいまちワーク」を大阪市コミュニティ協会・各区コミュニティ協会と協働して各区で実施するとともに、人と人のつながりづくりや会議の円滑な進め方などを学ぶ体験型の学習会「ファシリテーション実践講座」を市内5箇所で開催しました。(平成 20 年度)

ウ 地域力向上のための講師派遣制度の創設

地域の活動がより活発で、より豊かなものとなるよう、地域の皆さんが主体的に開催される学習会や研修会へ、まちづくり活動等の経験・ノウハウ等を持った講師を派遣し、日頃の活動での困りごとや、挑戦してみたいと思っていることなどについて、解決や成功に導くための手法やノウハウ等を伝授する「大阪市地域力向上のための講師派遣制度」を平成 22 年 1 月より実施しています。

エ 職員研修の開催

地域活動を支援し、地域課題の解決に市民とともに取り組むためには、地域活動や市民との協働に対する本市職員の意識改革も重要課題となっていることから、区役所職員をはじめ、本市職員に対して、「職員の市民協働意識醸成研修」を開催しました。(平成 21 年度)

また、地域活動の支援や区民との協働促進に向けて、独自に職員研修を実施している区もあります。



まずは、地域に関心を持つことから！【住之江区】

住之江区では、職員が地域事情に対する認識・関心を持つためのきっかけづくりとして、新規転入職員を中心として、大災害を想定し担当地域の収容避難所まで実際に行って、町並みや道を知る「地域担当研修」を実施しています。

研修を実施することで、各避難所での備蓄物品の点検もあわせてでき、非常時の対策にもつながっています。

情報提供による地域活動の支援

地域主体のまちづくり活動や地域と区役所との協働取り組みなどの情報提供と、地域活動を支援する本市の施策をとりまとめ、市ホームページで一元的に情報提供（平成 19 年度～）するとともに、広く市民の方へ情報をお届けできるよう、平成 21 年度からは地域活動に関わりの深い冊子へ「地域活動に役立つ大阪市の支援情報」の特集を載せました。

大阪市ホームページでの情報

【地域のまちづくり活動情報】（件数等は平成 22 年 1 月 29 日現在）

<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000025675.html>

- 地域まちづくり活動の紹介（199 件）
 - ・ジャンル別（地域社会、地域福祉、環境美化、教育文化）
 - ・区別
 - ・全体一覧
- 地域のまちづくり活動のまとめサイト集（18 所属 24 サイト）
各局・各区役所のホームページの中で、地域のまちづくり活動をご紹介するために特設ページを設けているものなどを集めています。

【地域活動に役立つ大阪市の支援情報ガイド】（件数等は平成 22 年 2 月 12 日現在）

<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000025466.html>

- 地域活動に役立つもの（294 件）
 - ・テーマ別：ジャンル別（地域社会、地域福祉、環境美化、教育文化）
カテゴリ別（お金、知識、物品、場所、人材）
 - ・全体一覧
- 地域活動やまちづくり活動に役立つサイト集（11 所属 18 サイト）
各局・各区役所のホームページの中で、特に地域活動やまちづくり活動に役立つ特設ページを設けているものなどを集めています。

冊子での情報

特集記事の内容

「地域活動に役立つ大阪市の支援情報ガイド」
～ 大阪市役所のお役立ち情報 ～

上記の特集記事を以下の冊子に掲載しました。

- すきやねん大阪市民運動ニュース
No.65（平成 21（2009）年 6 月発行）
【発行：すきやねん大阪市民運動推進委員会】
- ボランティア活動情報誌「CONVO（コンボ）」
NO.134（平成 21（2009）年 6 月発行）
【発行：大阪市ボランティア情報センター】



すきやねん大阪市民運動ニュース

また、各区においても地域活動情報を集約し発信するサイトをホームページに設けるほか、区民と協働し、区内のさまざまな魅力やイベントなどの情報を発信しています。



**区民が取材した地域情報の
発信を支援しています！
【北区】**

北区「未来わがまち会議」では、「まちの魅力発信・活性化」をめざし、メンバーが取材した、まちのローカル情報を紹介する「北区わがまちだより」を平成21年7月から発行しています。

区役所では、区民が取材した情報をより多くの区民に知っていただき、区内の新たな魅力の発見につながるよう、区役所内の区民交流プラザや区のホームページで情報発信を行っています。



**専門学校と連携し
地域の情報を発信しています！
【西区】**

西区では、「区の魅力的な地域情報を若者の視点で掘り起こしてみよう」という思いで地域情報紙の作成に取り組みました。

西区未来わがまち会議と区内の専門学校生とが協働し、地域の魅力について議論を重ね、現地取材をするなど、若者の視点と興味を生かした情報紙に仕上がりました。

情報紙の成果を発表する公開発表会を開催するほか、区内各所や区内転入者へ配るなど、新しい西区の魅力を伝えています。

【P44 参照】

各区コミュニティ協会、区社会福祉協議会との緊密な連携

各区役所と各区コミュニティ協会、区社会福祉協議会は、これまでから日常的なつながりを持ち各種活動を行ってきていますが、より緊密に連携をとりながら、地域でのまちづくりや地域福祉活動の事業展開が進められています。

地域資源を活かしたイベント等を区コミュニティ協会と協働して開催するなど、地域の魅力の発信や地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

また、区社会福祉協議会との協働により、地域福祉の視点から障害のある方、子育て世代の方などが抱える課題を広く区民と共有し、地域で支えあうための交流会なども展開しています。



**地域資源や特性を活かした
「みなと秋まつり」
【港区】**

港区では、区役所・区コミュニティ協会・商店会・企業・NPO・地域住民が協働して、築港地域の地域資源や特性を活かした地域活性化のイベントを開催しました。

地元商店・企業等の工夫を凝らした企画に加え、区コミュニティ協会のネットワークによる団体も参加し、市民主導のまちづくり活動の楽しさがあふれたイベントとなりました。



**音楽好きな区民の思いからはじまった
音楽祭がまちの風物詩に！
【旭区】**

音楽好きの区民が集まり、実行委員会を立ち上げ企画・運営している「旭区民音楽祭」は、区役所と区コミュニティ協会が広報活動を担うなど協働による取組みを進めています。

平成18年から開催し、年々、区民の皆さんも楽しみにし、音楽を通じた地域コミュニティづくりが図られるなど、区民のイベントとして定着してきています。



地域の環境資源の魅力を発信し、次世代を担う子どもたちに伝えます！【淀川区】

淀川区では、淀川河川敷の自然の魅力を守り、未来へ残していくために、区民・区役所・区コミュニティ協会・関係機関が協働し、「よどがわ河川敷フェスティバル」を平成 14 年から開催しています。平成 18 年度からは、区未来わがまちビジョン推進委員会が、平成 20 年度からは区商店街連盟が、平成 21 年度からは区アクションプラン推進委員会が順次参画し、ますます団体間の連携の輪が広がり、地域の魅力を高めています。



災害時の要援護者への支援をまちぐるみで検討！【西成区】

西成区では、区社会福祉協議会と地域団体（地域振興会・民生委員協議会・ネットワーク委員会）の代表、区役所、消防署や有識者で構成する「西成区緊急時支援検討委員会」を中心として、災害時に自力避難が困難又は不安を抱いている住民の把握を地域ぐるみで取り組み、“いざという時”に地域で助け合いができる仕組みづくりの検討を進めています。

○ 団塊・シニア世代の地域活動への参加促進

地域活動の担い手として期待されている団塊・シニア世代の区民の地域活動への参加促進に向けて、区社会福祉協議会を中心として講座やイベントが展開されています。



はばたけ団塊世代プロジェクト！ 【天王寺区】

天王寺区では、団塊シニア世代の地域活動への参加促進に向けた講座「はばたけ団塊世代プロジェクト！」を区アクションプラン推進委員会と連携し、区民参画のもと実行委員会を立ち上げ、開催しました。

区役所では、講座の広報活動の支援のほか、講座修了生の活動の場の提供に関わりました。

修了生の方は、区民まつりへの参画や地域への出前講座を実施するなど活動の幅を拓けています。



講座修了生が自主グループを 結成！ 【旭区】

旭区では、区アクションプラン推進委員会がこれまで開催していた「旭しょうぶ大学」の修了生の協力を得ながら、平成 21 年度は「団塊シニア世代の地域活動参加促進」のためのプログラムとして講座を開催しました。

広報活動や修了証書の作成などは区役所が担い、講座づくりは区社会福祉協議会や修了生が協働して行うなど、それぞれが連携協力した事業になりました。

修了生は、独自にグループを結成して、自主活動を始めるなど、地域活動への第一歩を踏み出しています。

なお、団塊・シニア世代の地域活動への参加促進事業は、区社会福祉協議会を中心に各区で順次取り組まれており、平成 21 年度までに 16 区で実施され、平成 22 年度にはすべての区で実施される予定です。

「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」の実現に向けて

今後の大阪市のまちづくりにおいては、地域コミュニティのさらなる活性化を図ることが不可欠です。

そのために、地域振興会がこれまで培ってきたコミュニティづくりのノウハウなどを活かし、地域と行政がそれぞれの役割を分担し、対等な関係のもとで、お互いの強みを活かしたまちづくり活動の実現に向けて、本市の考え方や方向性などを明らかにする「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」の平成22年3月策定をめざして進めています。

このビジョンでは、地域活動の基盤となる地域コミュニティが活性化し「人が輝く元気な地域」となることをめざすべき将来の姿と考え、概ね小学校区の範囲で、さまざまな団体が活動し、まとまりがあり住民に開かれた「地域」の実現をめざすものとしています。

さらに、新たな市政改革の理念となる「地域から市政を変える」取組みを進めるため、将来にわたり持続可能な地域まちづくりを地域が主体で取り組まれることが重要になります。そのためには、地域コミュニティの活性化の促進を当面の課題として、区役所が地域活動の総合窓口を担い協働の拠点となることをめざします。